

京 都 大 学 教 員 の 任 期 に 関 す る 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前					改 正 後								
(前 略)					附 則 (令和 8 年 達 示 第 6 2 号) 1 この規程中大学院理学研究科に係る部分は、令和 8 年 6 月 1 日から、高等研究院に係る部分は、令和 8 年 8 月 1 日から施行する。ただし、大学院理学研究科に係る部分は、同日から施行し、同日以後に雇用される者及び公募に基づいて配置換する者について適用する。 2 改正後の別表第 2 の規定にかかわらず、この規程の施行の際現に改正前の同表の規定に基づき任期を定めて雇用されている大学院理学研究科の助教が施行の日に配置換となった場合の任期及び再任の可否並びに任期の末日は、なお従前の例による。								
別表第 2					別表第 2								
部局名	教育研究組織の名称	任期	再任の可否	備考	部局名	教育研究組織の名称	任期	再任の可否	備考				
(略)					(同 左)								
大学院理学研究科	数学数理解析専攻	5 年 ただし、再任の場合にあつては 3 年	可 ただし、1 回限り		大学院理学研究科	数学数理解析専攻	(同 左)						
	化学専攻 地球惑星科学専攻 地磁気世界資料解析センター	7 年 ただし、再任の場合にあつては 3 年	可 ただし、1 回限り										
	生物科学専攻	7 年	否										
(略)					(同 左)								
別表第 3					別表第 3								
部局名	教育研究組織の名称	計画の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考	部局名	教育研究組織の名称	計画の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考
(略)					(同 左)								
高等研究院	物質—細胞統合システム拠点	物質—細胞統合システム拠点 若手戦略プロジェクト	助教	5 年 ただし、再任の場合にあつては 2 年	可 ただし、1 回限り		高等研究院	物質—細胞統合システム拠点			(同 左)		

改正前							改正後																											
									ター研							究連携							プロジ							エクト				
別紙様式（略）							別紙様式（同 左）																											